
いみず地域共生プラン中間見直しに係る
団体・福祉関係者調査
【結果報告書】

令和7年6月

射 水 市

社会福祉法人 射水市社会福祉協議会

目 次

I. 調査の概要.....	1
1. 調査の目的.....	2
2. 調査概要.....	2
3. 報告書の見方.....	2
II. 調査結果.....	3
1. 団体等の活動について.....	4
2. 地域福祉活動について.....	6
3. 相談について.....	20
4. 行政(市)の取組について.....	22

I . 調査の概要

1. 調査の目的

射水市と射水市社会福祉協議会は、令和3年3月に本市における地域福祉を推進する指針として「いみず地域共生プラン」を策定いたしました。このプランは令和3年度から12年度までを計画期間としており、現在、中間見直しに係る計画を策定する作業を進めていることから、計画見直しの基礎資料とするため、地域福祉に関する団体・福祉関係者調査を実施しました。

本調査では、地域福祉活動や支援に携わる皆さまの考え方や意見を聞かせていただき、本市の地域福祉を推進するための貴重な資料とさせていただくものです。

2. 調査概要

- 調査地域：射水市全域
- 調査対象：射水市内で活動する団体や事業所等を置く団体・福祉関係者175件を無作為抽出
- 調査期間：令和7年4月18日～5月9日
- 調査方法：郵送発送により郵送回答、またはWEB回答
- 回収数：91件（回収率52.0%、うちWEB回答42件（回収率24.0%））

3. 報告書の見方

- 回答結果の割合「%」は有効サンプル数に対して、それぞれの回答数の割合を小数点以下第2位で四捨五入したものです。そのため、単数回答（複数の選択肢から1つの選択肢を選ぶ方式）であっても合計値が100.0%にならない場合があります。このことは、本報告書内の分析文、グラフ、表においても反映しています。
- 複数回答（複数の選択肢から2つ以上の選択肢を選ぶ方式）の設問の場合、回答は選択肢ごとの有効回答数に対して、それぞれの割合を示しています。そのため、合計が100.0%を超える場合があります。
- 複数回答の全体の調査結果を示した横棒グラフについては、「不明・無回答」を除いた降順（割合が大きい順）としています。そのため、調査票の選択肢順とは異なっています。
- 図表中において「不明・無回答」とあるものは、回答が示されていない、または回答の判別が困難なものです。
- 図表中の「n (number of case)」は、集計対象者総数（あるいは回答者限定設問の限定条件に該当する人）を表しています。
- 選択肢の「その他」の内容について、詳細を一覧にしています。同意見・内容については、内容等の後に件数を表記しています。
- 回答者(n)が10未満の場合は、読取文の対象外としています。

II. 調查結果

1. 団体等の活動について

問1 貴団体または貴組織、貴事業所名を教えてください。<任意、記述回答>

調査を実施し、回答を得られた団体・組織・事業所は次のとおりです。

団体・組織・事業所名	(順不同・敬称略)
1	(無記名)
2	放生津校区民生委員児童委員協議会
3	放生津地域振興会
4	大島地域振興会
5	庄西地域振興会
6	小杉西民生委員児童委員協議会
7	射水市ボランティア連絡協議会
8	地域振興会・自治振興会
9	太閤山社会福祉協議会
10	新湊地域振興会
11	射水市民生委員児童委員協議会主任児童委員部会
12	橋下条地区社会福祉協議会
13	放生津校区社会福祉協議会
14	金山地域振興会
15	下地区地域振興会
16	本江地域振興会
17	大江地域振興会
18	堀岡社会福祉協議会
19	射水市老人クラブ連合会
20	大江地区社会福祉協議会
21	(無記名)
22	海老江地区社会福祉協議会
23	射水市肢体不自由児・者父母の会
24	庄西地域振興会
25	大門民生委員児童委員協議会
26	櫛田地区社会福祉協議会
27	大門地域振興会
28	大島民生委員児童委員協議会
29	塚原地域振興会
30	本江地区社会福祉協議会
31	地域振興会

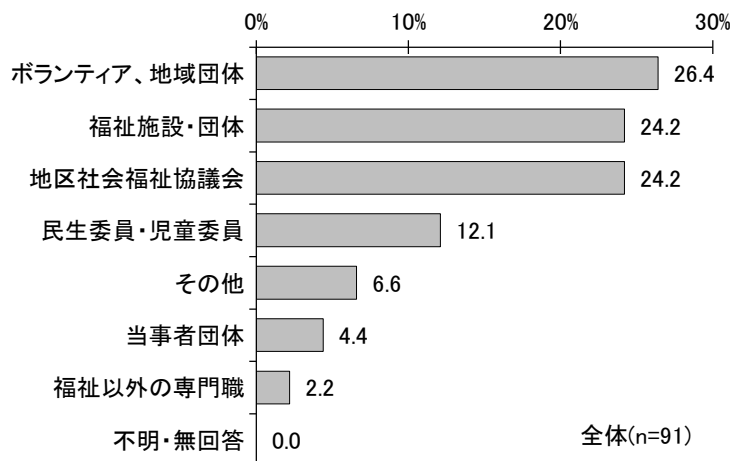
団体・組織・事業所名	(順不同・敬称略)
32	(無記名)
33	南太閤山社会福祉協議会
34	水戸田地区社会福祉協議会
35	戸破社会福祉協議会
36	民生委員児童委員協議会
37	堀岡社会福祉協議会
38	三ヶ地域振興会
39	浅井地区社会福祉協議会
40	大島地区社会福祉協議会
41	民生委員児童委員協議会
42	ふたくち地域振興会
43	二口地区社会福祉協議会
44	太閤山地域振興会
45	片口地区社会福祉協議会
46	射水市身体障がい者協会
47	橋下条地域振興会
48	射水市聴覚障がい者協会
49	水戸田地域振興会
50	包括支援センター
51	三ヶ社会福祉協議会
52	東明校区民生委員児童委員協議会
53	小杉・下地域包括支援センター
54	ケアサークルこかげ
55	NPO法人りばていOne
56	大島在宅介護支援センター
57	おうちととなり
58	プラスワン
59	一般社団法人とまりぎラボ
60	わかばケアセンター
61	ワークホーム悠々
62	合同会社サンセール
63	結リハビリ訪問看護ステーション

団体・組織・事業所名 (順不同・敬称略)	
64	訪問看護ステーションてとと
65	チャレンジャー
66	訪問看護ステーション ハルスタイル富山
67	社会福祉協議会
68	有限会社リアン
69	射水保護司会
70	大島地域包括支援センター
71	民生委員児童委員協議会
72	ガチョック
73	NPO法人子どもの権利支援センターぱれっと
74	真生会訪問看護ステーションこころ
75	訪問入浴サービス湯楽
76	射水市更生保護女性会
77	小杉北民児協

団体・組織・事業所名 (順不同・敬称略)	
78	大門地区社会福祉協議会
79	中太閤山まちづくり地域振興会
80	社会福祉法人 射水福祉会
81	射水おおぞら保育園
82	放課後等デイサービス うたのこ
83	作道地域振興会
84	射水市ヘルスポランティア連絡協議会
85	小杉福祉会
86	ケアサポートうてな
87	社会福祉法人喜寿会
88	特定非営利活動法人むげん
89	小杉中民生委員児童委員協議会
90	作道校下社会福祉協議会
91	NPO法人プラスワン

問2 貴団体または貴組織、貴事業所の分類は次のどれにあてはまりますか。〈単数回答〉

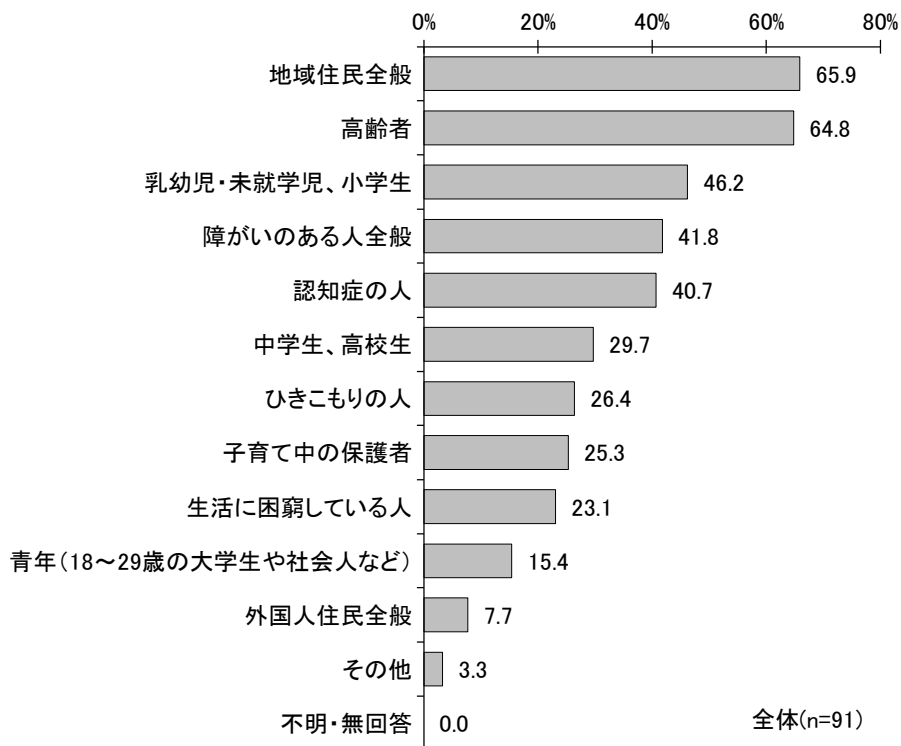
「ボランティア、地域団体」が26.4%と最も高く、次いで「地区社会福祉協議会」「福祉施設・団体」がそれぞれ24.2%となっています。



「その他」の内容
訪問看護ステーション [2件]
老人福祉の増進を目的に活動する任意団体
介護事業所
地域包括職員
有限会社

問3 主に活動でかかわる人または支援対象者は次のうちどれにあてはまりますか。
 <複数回答>

「地域住民全般」が65.9%と最も高く、次いで「高齢者」が64.8%となっています。



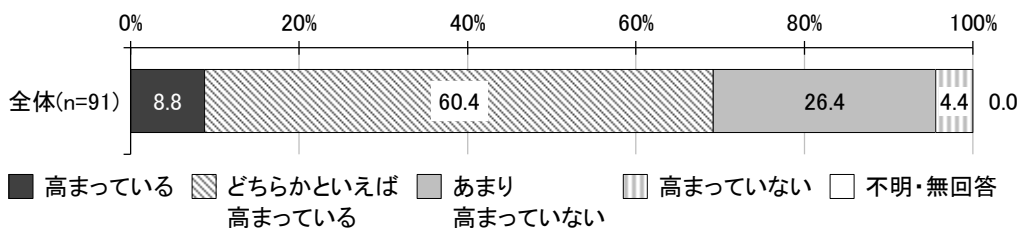
「その他」の内容
不登校家庭、自死ハイリスクの方
犯罪・非行をした人
刑期を終えた養得園入所者

2. 地域福祉活動について

問4 活動する中で、地域における地域福祉に対する意識は高まっていると感じますか。
 <単数回答>

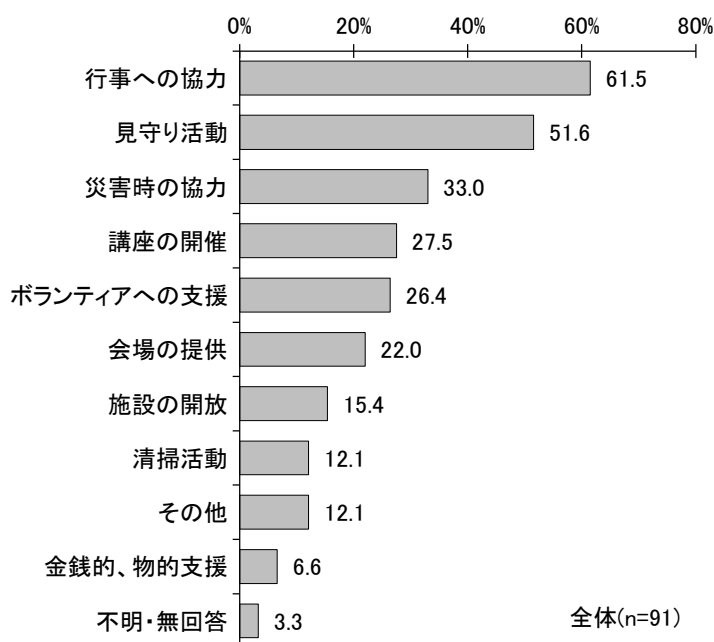
『高まっている』 …「高まっている」と「どちらかといえば高まっている」の合算
 『高まっていない』 …「あまり高まっていない」と「高まっていない」の合算

『高まっている』が69.2%、『高まっていない』が30.8%となっています。



問5 活動の中で、現在、地域とどのような関わりをもっていますか。<複数回答>
具体的な関わりの内容をご記入ください。<記述回答>

「行事への協力」が61.5%と最も高く、次いで「見守り活動」が51.6%となっています。



「その他」の内容	
訪問看護の範囲内で	実習生の受け入れ、ボランティアの受け入れ。
訪問入浴	社会を明るくする運動
ケアマネジメント	地域住民や関係機関からの相談対応
事業の推進	今はまだないが、自事業を回覧板で告知していただけるようになった。(西高木地区)

【具体的な関わりの内容】

具体的な関わりの内容	
1 行事への協力	
◆地区社会福祉協議会	
三世代交流事業 [3件]	さつまいも堀り、児童クラブ、本江ふるさとまつり、ふれあい食堂等の行事に協賛・協力。
地域振興会との連携 [3件]	敬老会、三世代交流、コミセンが主催する行事等への協力。
	地域内の福祉活動・調査活動に協力。町内、学校、認定こども園の行事に参加。100歳体操。
	地域福祉活動の行事に協力を呼びかける。
	地域の児童クラブが主催するイベントに共催として協力する。
	振興会、福寿会、自治会等のイベントに参加・協力し、地域の人達と「顔見知り」になるように努めている。
◆民生委員・児童委員	
地域振興会・地区社協の行事等への協力・参加。 [2件]	敬老会、三世代餅つき大会等
	各種行事への参加協力など。
	敬老会、文化祭、100歳体操の協力。

具体的な関わりの内容

サロンの運営・参加、地域の行事の手伝い・呼びかけ・参加。

小学校や中学校の行事に参加する。学校運営協議会の委員として意見具申する。

地域振興会主催の「ふれあい祭り」に共同募金への参加・応援をする。また、民生委員・児童委員PRコーナーづくりに参加した。

地域振興会主催の行事に参加し、協力している。

地区の民生委員児童委員協議会のほか、社会福祉協議会の構成員として行事へ協力する。

地域で行う行事への参加協力。

◆ボランティア、地域団体

各種行事への参加促進・協力、各種行事の計画実行。

各構成団体の活動・行事への支援・協力を努めている。

地域行事の企画と実施。

地域の行事への協力（100歳体操など）。

地区社協と連携し「おたっしゃ会」「敬老会」等の行事を行っている。

敬老会等の主催。

住民運動会等の協力。

振興会事業である大島ふれあい祭を盛り上げるための協力を、各自治会へ依頼している。

◆当事者団体

市より委託事業として陶芸教室を開いている。

◆福祉施設・団体

射水市地域支え合いネットワーク事業に関わる行事への参加協力。

地域の納涼祭等への参加と模擬店出店等の協力をしている。

地域のコミュニティセンター行事への参加。

◆その他

自治会や地域振興会が行う諸行事に参加協力する。

地域自治会の行事に参加する。

2 会場の提供

◆地区社会福祉協議会

こども食堂を開催するための会場。

地域での活動に対し場所を提供する。

◆ボランティア、地域団体

地域で活動する団体に対し、活動場所の提供や施設の開放をしている。 [4件]

地域の団体・サークル活動されている方への場所提供（大島コミュニティセンターほか）。 [3件]

◆福祉施設・団体

さんさん広場や地域の当事者・家族会が行う活動に対し会場の提供を行う。

◆その他

地域の獅子舞に観覧の場所を提供する。

3 施設の開放

◆ボランティア、地域団体

コミュニティセンターの運営。

施設のリーダー的立場にいるため、積極的に行っている。

生涯学習事業グループへの協力。

地域で活動する団体に対し活動場を提供するほか、場合によっては施設を開放する。

具体的な関わりの内容

◆福祉施設・団体

射水市聴覚障害者協会の行事を開催するため、部屋を借りる。

施設を開放し、居場所を提供している。

施設を開放し、地域住民向けの夏祭りを開催している。

地域住民との顔がみえる支え合い交流。①良い音楽を聴く会、②クリスマス会、③納涼祭、④講演会、⑤ミニゲーム大会、⑥パークゴルフ大会

◆その他

真夏の暑い時に困っている方の涼みの場に開放する。

4 講座の開催

◆地区社会福祉協議会

健康講座等の開催。

小学校に出向き、民生委員の仕事（しくみ）等について。

地域で活動する「ふくしサポーター」を対象に年2回開催。

地域の皆さんに講座等の開催を呼びかける。

地域福祉に関する研修会の開催。

年に一度合同サロンを開催。

福祉関係講座の計画・実施。

地域で行うサロン・研修会等への企画、講師の手配。

◆ボランティア、地域団体

活動の場所を提供する。

生涯学習事業の展開。

市出前講座など、各種講座の実施を各団体に奨励している。

◆福祉施設・団体

介護予防や認知症予防を目的とした講座の開催、認知症啓発を目的とした認知症サポーター養成講座などの開催。

介護予防地域啓発講座を開催する。

5 ボランティアへの支援

◆地区社会福祉協議会

活動を行う場所、経費の一部負担（事務経費）。

地域振興会との連携を密にしている。

◆民生委員・児童委員

ボランティア団体の応援や手伝い。

◆ボランティア、地域団体

三世代ふれあいの集い等のイベントの協力。

ふれあいサロン、100歳体操活動支援

ヘルスボランティア、地区ボランティア等の団体に協力している。

◆福祉施設・団体

出前講座などを行なっている。

6 災害時の協力

◆地区社会福祉協議会

災害時、地域の状況把握を行うとともに、必要に応じた協力を行う。

災害時に住民の対応力（避難行動）アップ。

具体的な関わりの内容

災害時の要支援者のケア。

対象者の調査を実施。

地域振興会との連携を密にしている。

◆民生委員・児童委員

安否確認

R 6. 1. 1 能登の震災の際に、災害時の安否確認の結果を振興会に報告した。

災害時に地域の要支援者への支援活動。

◆ボランティア、地域団体

自主防災訓練及び啓蒙。

災害に備えて安否確認訓練や避難訓練を実施し、防災備蓄品の準備をしている。

地区防災計画の策定に向け、自治会をはじめ構成団体との協議をしており、各団体の自主的な取り組みを呼びかけるとともに、そうした実践を計画策定に反映させるべく努めている。

災害時の避難場所。

◆福祉施設・団体

災害発生時に市役所からの要請を受け、避難所として開放を行う。

災害発生時は避難所として住民を受け入れる。

事業所を災害発生時の高齢者避難所として提供。

7 清掃活動

◆ボランティア、地域団体

地区の海岸や公園等、年に数回清掃をしている。

◆福祉施設・団体

地域の清掃活動（側溝清掃等）への参加。 [2件]

◆その他

全国運動として9月20日を「社会奉仕の日」に設定しているが、その日に限らず、美化運動・資源回収・リサイクル活動等に取り組んでいる。

8 金銭的、物的支援

◆地区社会福祉協議会

ケアネット事業、ふれあい型事業として、活動、各種団体に助成。

ひとり親世帯に野菜の配布、友愛訪問活動等を実施。

◆ボランティア、地域団体

各種団体に助成金を出している。

活動補助金の交付。

単位自治会への事業運営補助金を渡している。

9 見守り活動

◆地区社会福祉協議会

ケアネット活動 [2件]

ケアネットとして高齢者への見守り活動。

自分の地区のひとり暮らしや高齢者の方達の見守りをする。

小学生の登下校時に見守り活動。ひとり暮らしの方に支援。

ひとり暮らし高齢者への支援。

日頃より地域の見守り活動を行い、状況に応じて関係機関と連携して支援する。

見守り活動・相談・ケアネット活動・日々の高齢者・課題を持った人等の対応。

具体的な関わりの内容

民生委員との連携。

広場で遊ぶ子どもたちに声かけをし、顔見知りになる。町内で会った人とはあいさつや会話をする。サロンを開き、情報交換をする。

定期的に悉皆訪問。

◆民生委員・児童委員

ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯、要支援者の見守り活動（安否確認、声かけ、話し相手等ケアネット活動等を含む） [8件]

日常적인見守り活動の地域全体での取組む内容を地区社協事務局と共有している。

こどもの通学、高齢者の見守り、日常の声かけ。

学校その他の機関からの依頼により、気になるこどもの見守り活動を行う。

◆ボランティア、地域団体

児童の安全を守るため、小学生の下校時に見守り活動を実施している。 [5件]

「支え合い事業」を通して高齢者の見守り活動を実施している。

町内会と連携し、近所での見守りを行う。

見守り活動の展開

◆当事者団体

小学校下校時の見守り。

◆その他

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、寝たきり老人世帯等に対し、必要に応じて声かけや見守り、簡単な家事援助等を行っている。（訪問支援活動支援事業）

独居高齢者の安否確認や見守り。

10 その他

◆ボランティア、地域団体

地域住民の皆さんが健康で安心して暮らせるまちづくりを目指し、様々な事業を推進している。

児童・生徒へ非行・薬物乱用防止活動。犯罪や非行をした人の社会復帰支援。

◆福祉施設・団体

家庭で入浴できない方への入浴サービス。

必要な介護保険サービスの提供。

選択肢番号なし

◆地区社会福祉協議会

地域で行う事業や行事に、すべて社協として関わっている。

◆ボランティア、地域団体

こどもの居場所の提供。

刑期終了者への求職支援。

地域の高齢者サロン等の活動協力。地域住民にがん検診や特定健診の受診勧奨する運動の実践普及を呼びかける。

本江地域振興会は、本江コミュニティセンターの指定管理者となり（R6から指定管理者、R2～5は射水市直営）より一層、行事の回数、行事の内容について検討し、参加を呼びかけている。

週半ばの行事については参加率が低く、特に子育て中の保護者、中間年齢女子の参加（興味がありそうな内容）に力を注いでいるが、なかなか参加者数UPにつながっていない。社会福祉に限定するならば、専門のコウンセラーを配置していただければ良いと思う。

大きな行事（ゲーム大会や、ふるさと祭りと公民館祭）は、日曜日の開催とし（現状日曜日は休館日）、親子・地域住民全般が参加できるようにと企画している。

具体的な関わりの内容

地域福祉活動としては、本江地区社会福祉協議会、本江地域支え合いコーディネーターが主体となって活動しやすくなるよう、協力している。

◆福祉施設・団体

駅やバス停周辺の清掃活動。

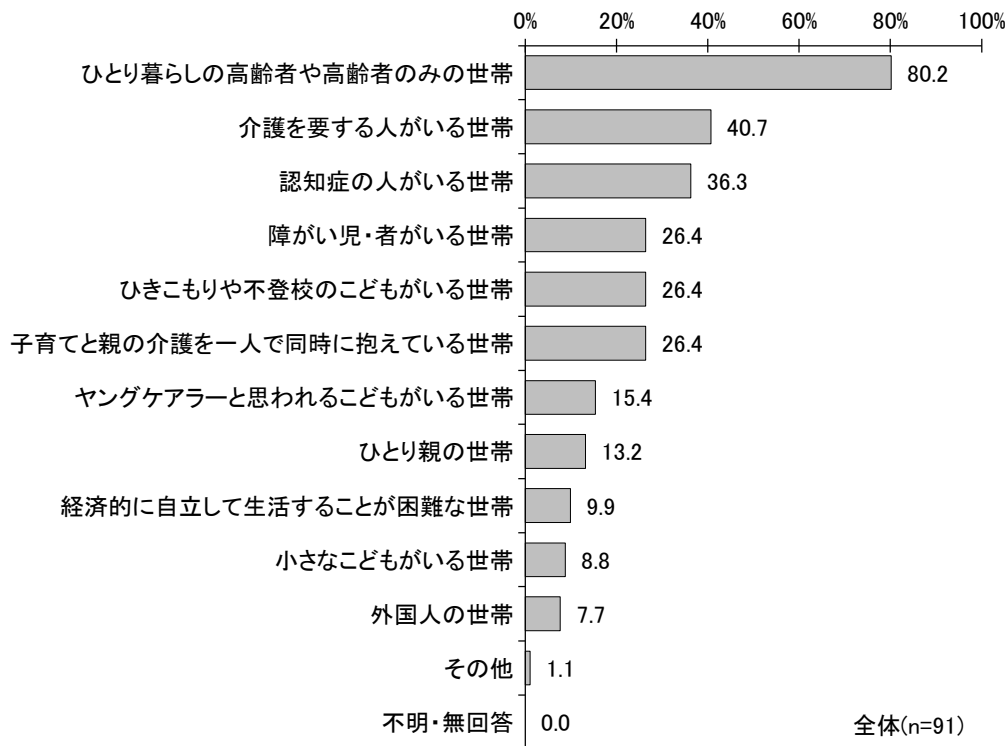
当団体の活動の場所提供、広告協賛など。

c a f eをやっているので、地域の方や一般の方が多数来られる。また、c a f eも夜間、日曜日等に開放して使ってもらっている。地域の清掃活動もやっている。

福祉の大学、短大より実習生を受け入れている。社会福祉協議会からボランティアを紹介してもらっている。

問6 身近な地域活動や支援活動を通じて、今後特に支援が必要だと思う対象は誰ですか。
<複数回答>

「ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯」が80.2%と最も高く、次いで「介護を要する人がいる世帯」が40.7%となっています。



「その他」の内容

振興会・町内会へ福祉活動等についてのアドバイス（受け入れるキャパがあるかは別として）。

◆地区社会福祉協議会

問7 「地域の困りごと」の中で、貴団体が対応できるものにはどんなことが挙げられますか。
<記述回答>

「地域の困りごと」の中で対応できるもの

◆地区社会福祉協議会

見守り、声かけによる困り人、困りごとへの支援。 [3件]

近所の方達からの話や報告などを聞いて、訪問して、話を聞いてあげる。

内容を問わず話しを聞いてあげる。

地区の支え合い協議会を通してコミュニケーションを図る。

継続する見守り活動。地域包括支援センターや市社協、市役所、町内会他につなぐことができる。地域の困りごとや福祉課題への対応を皆さんと一緒に考えていくことができる。

ケアネット活動

高齢者のひとり暮らしや老々介護の世帯の方々の状況を関係機関へつなぐ役目。

相談・支援・関係機関へのつなぎ。

地域を見守り、地域住民の身近な相談相手、専門機関へのつなぎ役を担う。

見守りの中で異常があれば民生委員に報告（ふくしサポーター）。

民生委員の方々と情報共有する。

三世代交流会を開き楽しんでもらう。

問6の項目すべてで対応が可能だと思う。

ふれあいサロンなど「居場所」に参加しない（できない）人が結構いる。また、ひきこもりの実態がみえにくい。一歩外へ出るための方策は難しい。

堀岡は外国人が非常に多い。外国人との交流があまりうまくいっていないように思えるので、今後、対応策が必要であると考えている。

◆民生委員・児童委員

見守り活動

ひとり暮らし高齢者の見守り。

声かけ。行政などへの連絡。

困っている内容で対応できるものは皆で相談して解決策を考える。

困りごとを相談する相手がいない保護者の相談相手となる。

困りごとの相談に話を聞き、市や関係機関につなぐこと。

困りごとをよく聞いて、地域包括支援センターにつなげる。

自立生活が困難な世帯の情報収集と関係機関へのつなぎ役の推進。

見守り・相談・関係機関へのつなぎ。

問6にあてはまる人々の情報を、地域包括支援センターと情報共有すること。単位民児協として全員で共有し、課題を認識する。できれば、市民児協の課題としていきたい。

地域包括支援センター、市社協、射水市福祉課等につなぐ。高齢者の居宅を訪問し、話し相手となる（ケアネット活動等含む）。

◆ボランティア、地域団体

100歳体操など健康寿命を対応。相談窓口など困りごと相談に対応。

家庭訪問を重ねて行うことでつながりができる（高齢者世帯が多くなる対応）。

ひとり暮らしが今後も増える見込みの中で、安心して暮らせる生活の支援。

高齢者の方々が気軽に来所して集える場の提供。

様々な相談の窓口になる。

「地域の困りごと」の中で対応できるもの

育児支援サポート

不登校の支援、子育て支援。

災害発生時の要支援者に対する支援体制の充実。

地域社会や警察等と連携しての支援。

支援を要する人が困りごと相談をしてくれれば、地域活動の中で検討し、対応していきたい。例えば、①電球切れによる交換、②庭の草刈り、③除雪。

住民の要望や意見を収集し、それを関係機関へ伝える。防災パトロールや防犯灯の管理を行い、安全な環境づくりに取り組んでいる。

複雑・多様化する地域福祉の課題に取り組んでいくべきと考えるが、担い手不足が深刻な状況の中で、「地域の困りごと」への対応は難しいと言える。そうした中において、日頃の見守り・声かけを地道に実践していくことが重要であると考え。できることから取り組んでいきたい。

全体を考えれば金銭に苦慮（物価高、ヘルパーをお願いする）することが必死。「個人情報…」という言葉ばかりが先走りしているが、各家庭の情報を集め対応してもらえる機関窓口へつなげるよう、顔を合わせた人には声かけしている。

当団体自体高齢者が多く、後継者に苦慮している。「地域の困りごと」の対応できることは困難と考える。できない事はないと思うが、隅々まで光をあてる事はできない。

◆当事者団体

肢体不自由児・者の困りごとを聞くことで、少しはアドバイスができるのではと思っている。

◆福祉施設・団体

場所の提供、相談業務。

随時の相談対応、それに伴い関係機関や職種との連携等。

相談に対応し、適切な社会資源につなげること

地域で困っていることについて話を聞き、適切な支援などにつなぐことができる。

地域の情報を提供する。

介護相談

何らかの理由で子育てに支障がある世帯にヘルパーを派遣し、家事援助を行う。

子育てで不安等を抱えている家庭へ、子育て支援センターの利用や一時預かり保育のお誘い。

子育て中の保護者を支援すること。

自殺予防対策としてカウンセリングや心理学研修の実施。

地域の支援：①ひきこもりの方への居場所支援、②障老家庭への生活支援・相談支援、③高齢者への生活不安等に対する見守り・交流事業

就労支援：公的機関・医療機関や専門職と連携し、障がい者の就労支援を通じ作業能力の向上、生活習慣の改善に向けての支援と同時に、A型事業所や就労など本人の希望するステップアップを支援。

福祉車両、訪問入浴

障がい者に理解がない人はたくさんいる。

◆福祉以外の専門職

居場所の提供。

◆その他

介護に関する相談。

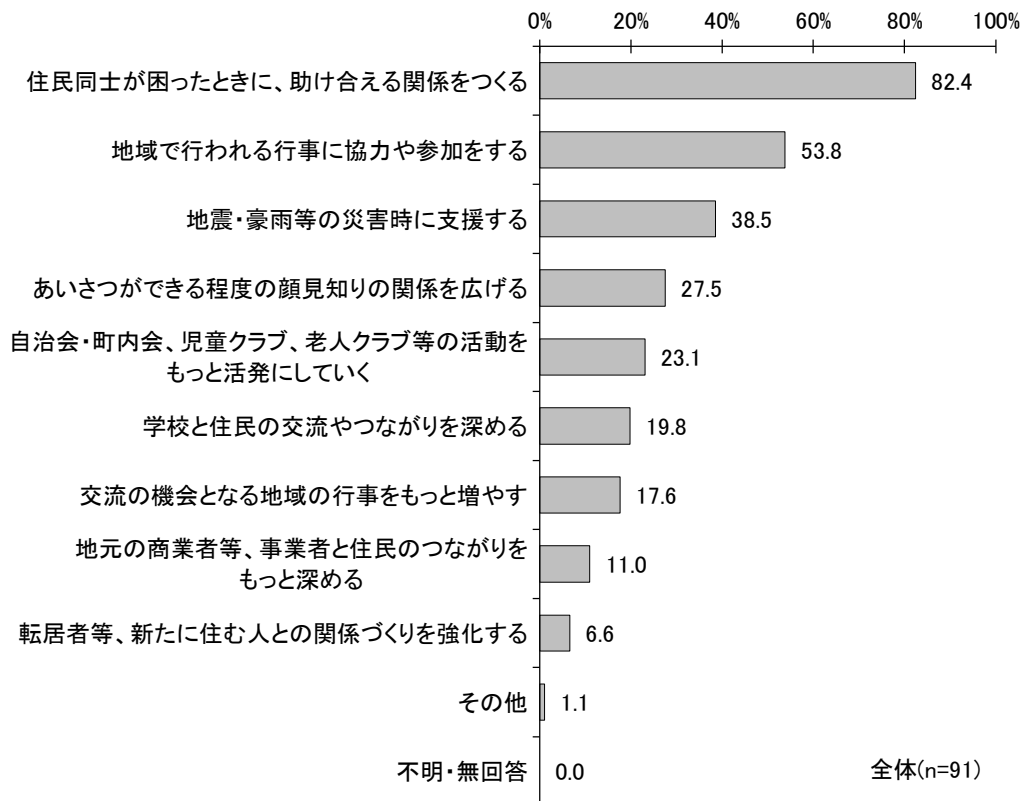
精神科に通院されている方、認知症の方、その他訪問看護を必要とされている方にサービスを届ける。

地域サービスをもっと幅広く知ってもらうために町内の集まりに参加し、相談する時間を設ける。

地域ネットワークづくり

問8 地域福祉を推進するにあたって、地域住民に協力してほしいことはありますか。
 <複数回答>

「住民同士が困ったときに、助け合える関係をつくる」が82.4%と最も高く、次いで「地域で行われる行事に協力や参加をする」が53.8%となっています。



問8 具体的なアイデアがあればお聞かせください。<記述回答>

具体的なアイデア

◆地区社会福祉協議会

問6で挙げた、見えにくい住民が参加できる居場所づくりが必要か。ただ、地区の団体にさせるだけでなく、市社協や市も積極的に地域に入り動いてほしい。

地域の困りごとを解決するため、CSWの配置が重要か。

100歳体操、サロンに参加し友達をつくってほしい。「知ってる人がいなかった」と2、3回で来なくなった人がいる。声かけしあってほしい。飲食に補助金が使えたら、人が集まるのでは。

以前は運動会、みこし祭りと大きな行事の準備や打ち合わせ等で住民との交流があり、連携・協力し、地域づくりに大変役立った。

各町内会に振興会を通じてふくしサポーター設置を働きかけたいが、なしのつぶてである。自分の町内会に、1人で働きかけるほかないようだ。

地域住民が集える場所を増やすための、情報発信（地域ふれあいサロン等の実施団体贈）。

地域に根差した伝統文化（獅子舞・山車・神輿等への支援、例：各自治会等の祭禮への相互人的乗り入れ）地域振興会と協力しながら。

近所関係が希薄な今日、難しい問題である。

具体的なアイデア

◆民生委員・児童委員

自治会、老人会、サロンなど役員のなり手が少なく、組織が解散している現状を止めなくてはならない。市の役割として、自治会に「結ネット」の導入による組織づくりができないかと思う。

できるだけ行事に参加し、声かけを意識して行う。

隣人あるいは班単位での助け合いが活発に行える近所付き合いの推進。

◆ボランティア、地域団体

例えば、上記6（学校と住民の交流やつながりを深める）に関し、コミュニティスクールが各地域振興会で取り組まれているが、「学校支援ボランティア」拡充を通じて地域住民との交流やつながりを深める。

行事に参加していただいた方に、「楽しかった。コミセンに行って良かった」と思っていただけのように努力しているし、声かけして「誘ってください」ともお願いしている。

小学校と協力して、高齢者の見守り、児童に体験学習を計画している。

地域住民同士の交流を活発にしてもらい、気軽に助け合い等ができる関係を築いてほしい（特に高齢者、ひとり暮らしの方）。

地域の公民館等を開放する。

地域社会との積極的な連携。

旧北陸道アート in 小杉のような催し。

結ネットの普及。

防災訓練時に地域住民の共助が非常に大事だと伝えている。

自主防災訓練をレベルアップし、全員が参加できるようにする。

◆当事者団体

能登沖地震の時に車いすの息子を連れて避難しようとした時に困ってどうしようかと思った時、向かいの病院の先生に声をかけていただき、近所のひとり暮らしの方と一緒に避難して助かった。

◆福祉施設・団体

デイサービスで普段地域の方と話をする機会が少ない。話し合いながら決めたいので、その機会がほしい。

困っている人がSOSを出すことができる関係づくり。

地域に散歩に出かけた時に、こちらから積極的に声をかけ、あいさつをする。

地域支援：①高齢者に対する「いきいきサロン」等にてパンフレットづくりの支援や開催時に参加協力、②年に数回寺子屋と称し文化講演、認知症問題、災害問題などミニ講座を開催して「いざ」というときに備え、地域住民と一緒に行動できる「顔が見える支え合いのある」関係づくり事業。

就労支援：①地域のコミュニティセンターで行われる行事に自主製品など出店。出張カフェの提供、②地元の商工業者・事業者との交流を深め、作業の受注を増やし、自主製品や地元の特産物の販売を通じて工賃向上や就労の選択肢を増やす。

◆福祉以外の専門職

毎週木曜日に活動しているので、こどもたちのために昼食をつくる活動に力を貸していただく。

◆その他

コロナ前のような交流。

災害時のための防災訓練を行う。

問9 今後、貴団体または貴組織、貴事業所として取り組みたいことや、必要だと感じる活動はありますか。〈記述回答〉

今後、取り組みたいことや、必要だと感じる活動	
◆地区社会福祉協議会	
	ケアネット活動に協力してもらえ人を増やす。周りの人が高齢化で協力してもらえない。
	ケアネット活動をもっと地域に浸透させて安否確認を行い、見守り・声かけの支援を住民皆で行う。
	高齢者世帯が多くなったので見守りをする。各世代の人達との交流や話し合いをもつ。
	昨年度まで、実施してきた「福祉教育地域指定推進事業」の実施内容を、今後も数年（5～6年）継続したい。また「福祉サポーター設置」についても、積極的に、組織内部で協議していきたい。
	様々な団体、困った人達の交流。（問8を踏まえて）
	多世代が親しく交流できる場の提供（コミセン）。「おとなり」「近所」が支え合う環境づくり（ケアネットチーム員の推進）。
	地域全体で組織化された見守り活動（2040年問題対応）；個人を対象とした見守り活動、班・町内回単位での見守り活動。
	先見性・継続する福祉活動
	負荷が大きいためか、なり手不足が現実化している。昨年福祉サポーターを設置し、補助員として活動していただいている。少しでも負荷を軽減して行くように進めている。
	ふくしサポーターの増員。
	民生委員・児童委員が主体の団体なので改選年の今年。多数が「辞める」と言っている。「民生委員の仕事はできるけど社協の仕事はツライ」と。素人が事務の業務を行うのは大変なので、プロの事務員がいてほしい。適切な指示があれば動きやすいと思う。
◆民生委員・児童委員	
	仕事をしている人や主婦でも、負担がかからず活動できるマニュアルをつくる。
	各町内会から1名ずつ民生委員を出してほしい。
	福祉サポーターを増やし、ケアネット活動を活発に行いたい。
	児童委員として、学校との連携を深めていきたい。
	ひとり暮らし世帯の対応。
	民生委員として自治会との連携が大切。自治会活動の中に民生活動を周知する時間をつくってもらえるよう、民児協として地域振興会を通じて依頼したい。
	今後に向けて孤立・孤独を回避するための行動を進めていきたい。
	自治会、社協、老人クラブ等の団体の連携が希薄であり、より連携を深める必要がある。
◆ボランティア、地域団体	
	活動の周知、地域の人を巻き込む活動。
	活動内容への理解と普及啓発
	祭りによる地域住民の交流・親睦。大規模災害に備えた防災体制の強化。
	年に1回の防災訓練。各種団体との協力関係ができる。
	自主防災の必要性の意識向上のため、避難訓練を年1回開催している。
	地域で困った人がいた場合に、関係団体と即応的且つ機動的に問題解決ができる体制づくり。
	射水市では、「産み育てやすいまち」を重要課題に掲げているが、地域への広がりが必要であると考え。一例だが、「母子健康推進員」の各地域での増員や活動の充実を図り、安心して子育てができる地域づくりにつなげていくことが、若い世代の定住をもたらすと考える。
	外国出身の方の地域事業への参加。
	情報網を構築し、孤独死等が発生しないようにしたい。

今後、取り組みたいことや、必要だと感じる活動

ひとり暮らしや高齢化世帯など、地域の支援を必要としている世帯の把握。

地域行事を通じて、世代を超えた住民同士の交流を促進する。防災訓練を定期的実施し、住民同士の連携を深め災害へ備える。

地域振興会の理事会で、町内会長が変わっても同じレベルを保っていけるように、悩んだときは相談できる雰囲気づくりに努める。

◆当事者団体

陶芸教室を続けて行く事により、会員の安否確認をしたり、家から外出する機会をつくることで、顔を合わせながら困りごとの相談等する事ができるのではと思っている。

◆福祉施設・団体

地域との関わりが持てるようキッカケづくり。

地域との交流をどう進めればいいのか、社会福祉協議会からアドバイスをいただきたい。

地域包括支援センターの当初の目的のような「地域の困りごとを何でも相談できる場・機関」をつくりたいと考えている。また、そこに常勤としての人員を雇うだけの予算がつく事業を求めている。

近隣自治会と当法人の連携を密にする事業に迫る。施設外就労の協力事業所を増やし、就労支援体制のさらなる充実・工賃向上。

集いの場を増やす、維持すること。

聴覚障がい者に対する災害時の対応問題を、地域と共に取り組むことを話したい。

園児と地域の老人クラブとの交流。

近隣住民を交えた災害訓練等。

子育てや教育の現場で心を育てる大切さを伝えていきたい。

◆その他

デイサービスの導入

ネットワークづくり

問 10 今後、特に連携をとりたい、つながっていきたいと感じる組織等がありますか。その理由も含めてご回答ください。<記述回答>

今後、特に連携をとりたい、つながっていきたいと感じる組織等とその理由

◆地区社会福祉協議会

地域内に社協、振興会に入っていない団体、住民がいる。一般社団法人、NPO法人など活発な組織が散見されるので、共に活動しない手はないと思う。市社協も行動してほしい。

特に先見性と組織力のある団体。民生委員・児童委員協議会と地域振興会と市社協は地域福祉で個人対応している団体であり、市社協は継続して射水市の福祉活動に対して継続して活動されている。市役所職員は短い期間の関わりのため、継続する取組みに、知識も短期間の職務の職員では対応ができない。

今も連携をしているが、民生委員とのつながり。民生委員に伝えると行政に早く伝わる。

市、社協、西地域包括支援センター、地域に近い事業所（介護）。

単位自治会との連携の強化、地域の実情をお互い共有し、災害時等における行動を迅速に行うことが重要と考える。

地域振興会（全地域との連携がとれるので）

地域振興会及び長寿会の皆さん。

地域包括支援センター。身近な存在。

◆民生委員・児童委員

地域包括支援センター [2件]。困った事例にすぐに対応していただいている。

今後、特に連携をとりたい、つながっていきたいと感じる組織等とその理由

母子保健推進員。子どもが置かれる環境は、生まれる前から支援が必要なケースが多いため。

見守り活動で、老人クラブの方々との意見交換がもっと深めたい。地域のことは老人の方が詳しい。

民児協として地区社協とは直接活動することが数多くある。地区社協構成員として活動している。民生委員活動とケアネット活動をさらに深めていけるよう、積極的に関わっていけるよう促していく。

地元にある中太閤山社会福祉協議会、南太閤山社会福祉協議会、小杉南包括支援センター、中太閤山地域振興会、南太閤山地域振興会。

地域包括支援センターとの連携。

地域の基本は自治振興会組織が最重要と考える。「すべての住民の福祉」という点でここと関わらずして前進は考え難い。

◆ボランティア、地域団体

地区社会福祉協議会との関係が重要（連携）、連携強化による福祉の充実。 [2件]

各町内会に存在するまちづくり有志の会等の組織。地元に着した情報を有するので。

ケアネット（見守り）の近所見守りを協力してもらい、情報の収集を強めたい。個人から見守りを断られたとしても、いざというときのために遠くから見守ってほしい。

少子高齢化が進む中、三世代交流行事への子どもや子育て世代の参加が少ないことが課題。このような状況を改善するため、地域の学校、児童クラブ、子育て支援団体との連携を強化していきたいと思う。

地域にある福祉施設と連携して、ひとり暮らし等の高齢者を孤独にさせないようにしたい。

上記の活動を円滑に進めていくため、関係組織との連携が有効と思われる。これまでの地域福祉は、高齢者対策に軸足が置かれてきていると思われるが、将来を担う若い世代が、安心して地域活動に携わることができる体制づくりが急務といえる。

組織：社協と福祉推進委員と連携を強化する

理由：困った時に相談できるサポート体制を継続し、レベルアップにつなげる。

地元の自治会。子ども支援団体。

保護司会。共通の社明活動。

民生委員。警察。

◆福祉施設・団体

災害時：地域振興会や防災士会との連携。民生委員・ボランティア団体との協働。

就労支援としては、他の関係機関と連携し、潜在的な就労B型事業所へのニーズにも応えつつ、強みを活かし、様々な形で就労支援を推進したい。

学校、医療、自立支援協議会

子育て関連施設

自治会、民生委員など、地域課題が見えやすい方々の相談先の1つとなったら良いかなと考えている。

小中学校。特に障がいに関する理解、啓蒙は必要。共生社会つくるのに早い段階からの教育は必要。

福祉人材育成のために、地域の学生と関わる機会を増やしたい。

問9の回答により、子育てや教育に携わる組織や団体。

◆福祉以外の専門職

県教委、市教委。学びの多様化学校の創立。

◆その他

各地域包括支援センターなど

障がい分野

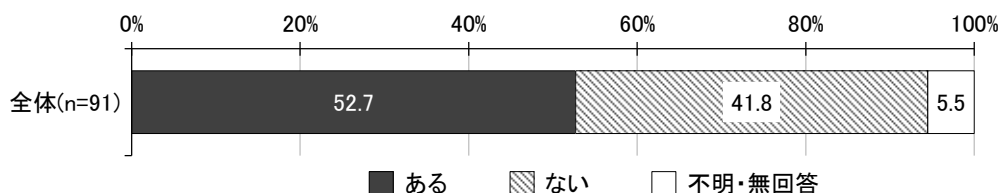
民生委員、自治会。運営推進会議等地域行事に広く関わっていききたい。

3. 相談について

問 11 活動の中で、地域の困りごと等の相談を受けることがありますか。〈単数回答〉

※相談業務を主たる活動としている方は、「1 ある」と回答。

「ある」が52.7%、「ない」が41.8%となっています。



問 11 で「1 ある」と答えた方

問 12 地域で困りごと等の相談を受ける際に、特に対応が難しかった事例を教えてください。
〈記述回答〉

地域で困りごと等の相談を受ける際に、特に対応が難しかった事例

◆地区社会福祉協議会

「こどもたちに迷惑をかけたくない」と頑張るひとり暮らしの高齢者の対応。息子夫婦と喧嘩別れしている障がいのある高齢者夫婦の支援の限度。

A氏が物を借りて返してくれない。知人の力を借りて貸していないことを理解されたら次はB氏が借りて返さないと、認知症の進行の一過程と判断しているが、本人が真剣に訴えてくる。ケアマネジャーと共に苦慮した。

家族、親族の関係が複雑で、とても難しい事柄が多くある。

困りごとの当事者は素直でない。自分ですと言っているができない。

担当する地域の方で、ご主人（死亡）の弟さんよりお金の借用を迫られ、お困りの事があってお断りするのにお大変だった件。

ひとり暮らし高齢者の防火対策。

◆民生委員・児童委員

家の中がゴミ屋敷化していた。

自治会から脱退し、ひきこもり、ごみ屋敷化して近々の人からクレーム。

隣人との騒音トラブル。「音楽が聞こえる」「音を出していない」と双方が折り合わないこと。

「お金がなくて三日間何も食べていないのでなんとかありませんか？」民生委員として食べるものを与えるのは良くないと思い、とどまった。一般の方ならあげていたと思う。

地域での孤立している人について民生委員として話し相手、見守りについて理解が得られない人がおられ、包括へとつなぐことが多い。またそれらの人々は家族がいない、友人がいない。やはり近隣住民の人々に協力を仰ぐことにした。ケアネットの重要性を思う。

親族内の金銭問題。

認知症の人の対応。

障がい者の災害時の避難行動。現状では避難方法が確立されていない（地区防災計画が未整備のため）。

ひきこもりの方への対応

ひとり暮らし高齢者で、身近な親戚がいない事でのフォローの難しさ。

地域で困りごと等の相談を受ける際に、特に対応が難しかった事例

◆ボランティア、地域団体

SNSいじめ

空き家問題、空き地の草など

空き家問題、持ち主が在住している住宅の管理についての相談。

認知症などたくさんある。

ひとり暮らしの高齢者に対する自治会との関わり方。自治会費、班の活動等に対する考え方。

当人への説明・説得。

地域包括支援センターへ連絡し、対応をお願いしたことがある。

自治会役員他各種組織の役員を出す相談。

民生委員・児童委員の選出。

人材不足。

◆福祉施設・団体

障老介護世帯への支援。生活困窮。ひきこもり。福祉関係者からの依頼もあるが、対象となる家庭の非協力的な姿勢が強い家庭がある。

十年以上経過したひきこもり支援。

過去にいじめにあった人が学校や人を恨み続けている人への対応。

障がいの方が複数おられる家庭の支援。

身寄りがない方への支援。経済的に困窮している方への支援。家族関係、親族関係が良くない方への支援。

認知症の本人と、複雑な関係にある実子との関係性を築くのが難しいと感じた。

暴力、犯罪に結びつく行為を繰り返すケース。成長過程における心の傷つきがトラウマとなり、自己否定により生活全般に影響があるケース。

当事者が住む地域の地域住民は困っているが、本人やその家族は困っていない（ご近所に関心がない）。

◆福祉以外の専門職

要介護状態の方を、精神疾患や知的障がいがある家族が介護されているケース。障がい児のレスパイト先が少なく、家族が休養できないケース。

◆その他

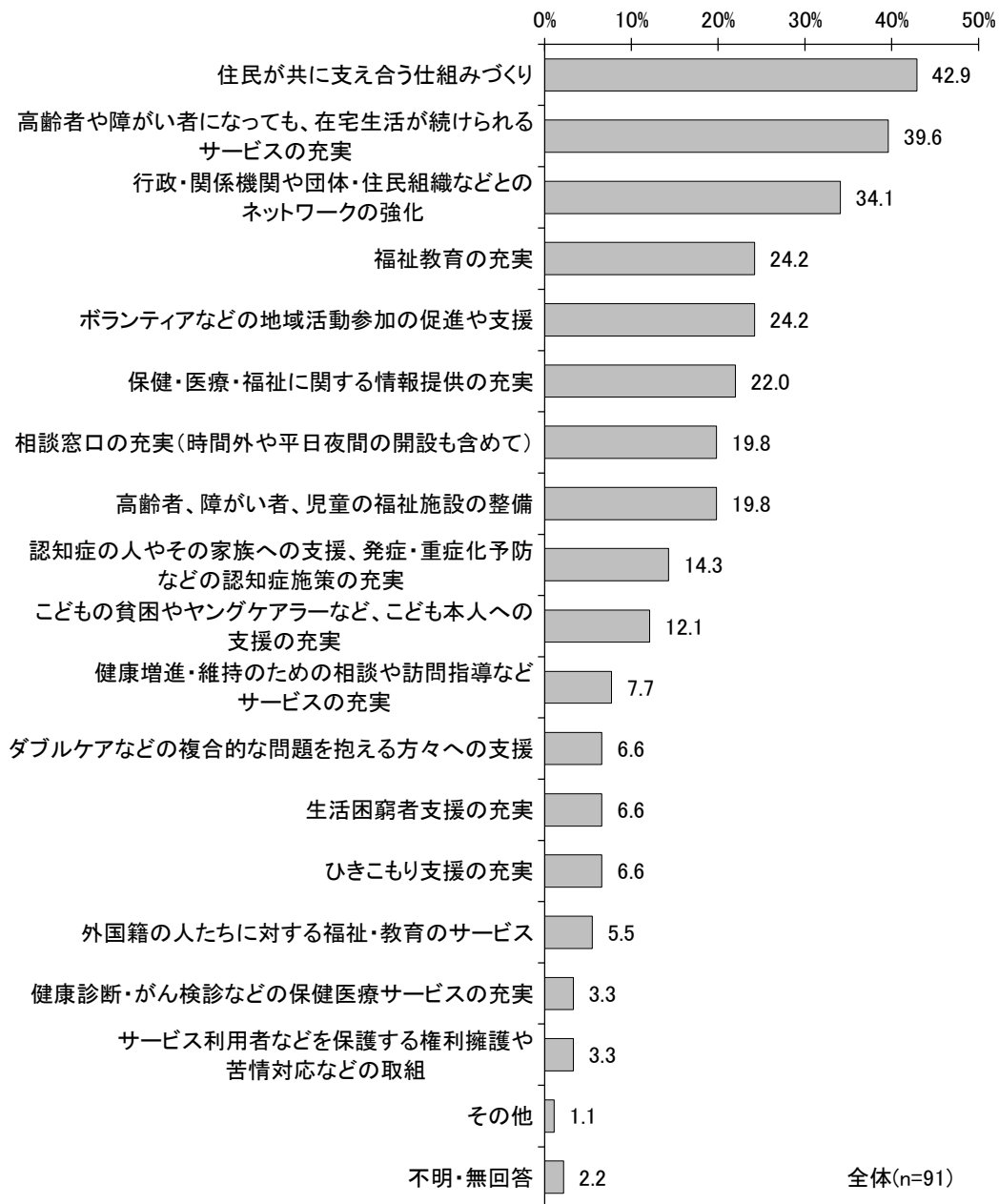
高齢夫婦の金銭管理

地域の意見と本人の状態や意見に隔たりがある事例。

4. 行政(市)の取組について

問 13 地域福祉を推進するにあたって、今後、行政(市)で重点的に進めるとよいと思うものはどれですか。<複数回答>

「住民が共に支え合う仕組みづくり」が42.9%と最も高く、次いで「高齢者や障がい者になっても、在宅生活が続けられるサービスの充実」が39.6%となっています。



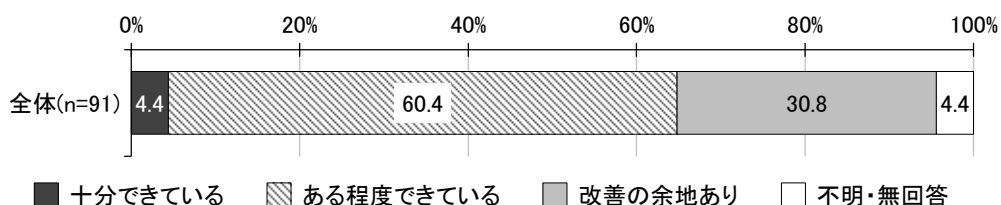
「その他」の内容

縦割りで短期的でなく、総合的に先見性のある対応。特に地域福祉を推進するリーダーには先を見てほしい。

問 14 令和6年4月から取り組んでいる射水市重層的支援体制整備事業「いみず・みんなであつなぐと(good)事業」について、どのように評価しますか。<単数回答>

『できている』…「十分できている」と「ある程度できている」の合算

「十分できている」が4.4%、「ある程度できている」が60.4%であり、『できている』は64.8%となっています。また、「改善の余地あり」は30.8%となっています。



※射水市重層的支援体制整備事業：介護、障がい、こども、生活困窮等の既存の相談支援機能や取組を生かしながら、分野を問わない包括的な相談支援、社会とのつながりをつくるための参加支援、住民同士で支えあう地域づくりに向けた支援に一体的に取り組む事業。

問 14 で「3 改善の余地あり」と答えた方

問 15 具体的にどのようなことを改善したら良いと思いますか。<記述回答>

改善したら良いと思うこと

◆地区社会福祉協議会

射水市重層的体制整備事業「いみず・みんなで・つなぐっと（good）事業」について説明など受けていない。基本とする活動から実施してほしい。先見性のない縦割りでの対応では福祉支援施策では不可。

事業自体が市民に認知されていない気がする。事業の本質が見えない。

そもそも多くの住民は重層事業についてわからないと思う。重層事業を創り出すことが重要かと思う。

残念ながらまだ活動が見えていない。

知らない人が多い。人材不足。

◆民生委員・児童委員

共生プランが立案され、計画が発表されるが、それらの説明会が開催されている機会に接したことがない。できれば説明会の開催が数多くあれば良い。「資料を配布するから読めば」では理解できない。

施策の内容を理解していないので、周知に努めてほしい。

◆ボランティア、地域団体

いつでも気軽に相談できる場所と相談者がいる施設の配置。

自身は元気であり、周りに迷惑をかけていないという思いから、ほとんど関係ないと思っている。また、いろんな事業があっても関心がない。活動（地区社協）も、声を出してという人はいないが、無償ボランティアでは、なかなか動いてくれないのではと思う。民生委員・児童委員にしても国家任命なのに、報酬が低い。報酬を出せないか。

住民同士の支え合いを促す取り組みはとても良いと思うので、もっと多くの人が参加できる仕組みがあると、地域のつながりが深まると思う。

もっと広報活動すべき。

現状からすれば、制度や事業の趣旨等の周知・啓発活動をどの組織、誰を対象に優先的に展開していくかが重要と思われる。

現状は各民生委員・児童委員や社会福祉協議会に負担がかかっている部分もあるので、地域的に協力してもらえようような関係づくりを、行政の協力も得て必要と考えている。

さらなる周知の必要あり。成果の公表。

住民への認知度がまだまだ低い。

◆当事者団体

家の近くにあるデイサービスの施設で、お年寄りと一緒に一日を過している。緊急時、ショートステイを利用したい時に行き慣れた場所をお願いしたい。今までできたのに今年からできなくなり、困っている。今までのようにできるように絶対にしてほしい。

◆福祉施設・団体

good事業のことを具体的に知らない人が多い。

地域住民への周知度が低い。

どんな事業で、と実際にどのような事業が展開されているのかが見えにくい。

相談する窓口が何処にあるかわからないとよく聞く。時間の制限もあり、困った時にすぐに相談できるところがほしい。メール等でもいいから、24時間受付ける対応がほしい。

相談者が適切な所につながっているかわからない。

対応できる人員の増員。

障がいやひきこもり等、様々な家庭の事情に柔軟に対応できたらいいと思う。

手話は言語であり、手話通訳、筆談など対応を取り込んでほしい。

問 16 いみず地域共生プランや、地域福祉の施策について何かご意見があれば自由に記入してください。<記述回答>

自由意見

◆地区社会福祉協議会

〈地域福祉の施策について〉

1. 福祉人材発掘・養成について：ふくしサポーターの養成事業に取り組んでいるが、地域での担い手拡大につながっていると感じている。
2. 高齢化対応について：高齢化率の上昇、高齢者のひとり暮らしの増加が著しいことから、①ケアネット活動、②いのちのバトン、③避難行動要支援の各制度の利活用拡大に努めたい。

地域にいと射水市と市社協の区別がついていないと感じる。よく言えば「一体的」とみているのだろう。半面、社協の顔が見えにくいのかも。

今後、複雑な社会状況を迎え、福祉課題も多岐にわたる。社協一人が頑張るのも限界があり、人件費も大きくなるばかり。様々な団体、NPO法人、一般社団法人が「雨後のタケノコ」のようになる。こうした人達と社協が連携し、民間の力を借りることが必要。今が転機である。

いみず地域共生プランについて。市役所からの働きかけにより行動している活動であり、地域でも考えて応援し、目的をしっかりと持つ必要があると思う。現状は地域振興会のサブ応援団的存在。

縦割りでの短い期間で成果を求める市役所内の職務・人事管理では人が変われば方針も変わり、経緯認識・人と交わりも浅いような状況では、福祉政策の成果は求められない。これで、一番迷惑するのは、課題を持っている人・支援を必要とする人である。

あいさつや顔の見える関係の弱体化、福祉の無関心化、社会的孤立の深刻化などを考えると、地域共生社会を実現するために地域の中でのつながりづくりを強化し、対応策を考えて行かなければならないと思う。

ボランティア精神が薄れる現在、誰がやるのか。現在、各種団体で活動している人達は高齢者である。

◆民生委員・児童委員

いみず地域共生プランや地域福祉の施策についてとても共感するが、実際の地域では、横のつながりが弱く、現状ではこのプランが思うように生かされてなく思う。計画や言葉がうまく作成されているが、現状というか、現場と結びつけるのが難しいである。

自分も福祉に関してまったく知らなかったし、興味もなかった。自分に関係がないと当然だと思う。これからは、高齢社会や支援を必要とする方が増えるので、若い世代や学生に、助け合っていくことやいろんな制度があることなどを、知らせたらいいと思う。

すべての地域活動を、ボランティア活動だけで賄うには無理があると思うので、例えば元職員等に、定年延長の形で報酬による福祉分担活動を期待したい。

◆ボランティア、地域団体

いみず地域共生プランや地域福祉の施策については、関係者しか知らない言葉であると思われる。広報いみずなどで周知しているかもしれないが、意識が低いので、もっと興味を持つような取り組みをしてほしい。具体的には地域振興会理事会（町内会長会議）に来て、計画と進捗を説明してもらえると助かる。

高齢者も働いている方が多いので、ボランティアに参加できる人が減っている。民生委員等のなり手がなく、地域のボランティアに頼りすぎるのも難しいと考える。

こどもの権利条約のさらなる啓発が何より大切。

サラリーマン等現役の方はもとより、退職した方でも元気な方の関心は低い。声を上げる人には「おまえやれよ」になってしまう。皆が興味を持って進んで取り組んで行けるような方法はないものか。

行政や公的関係機関の横断的連携がますます重要になってきているが、地域にあっても同様であり、各組織の連携を促す指導・育成が不可欠である。

射水市ならではの特徴あるお金の使い方をしてほしい。

非常によく施策をされているが、市民への広報（周知）をわかりやすく行なってもらいたいと思う。

自由意見

◆当事者団体

困っている人に対して、分野を問わない支援を、その人が住んでいる場所でできるようにしていただきたい。

避難行動要支援者名簿の作成にあたっては、登録を希望していない人を除くすべての要支援者を掲載してほしい。

◆福祉施設・団体

災害発生時に高齢者・障がい者等の避難支援体制等の充実。

緊急避難先を住民すべてが把握されていくような対応。水害・地震の発生時にどこに避難する場所があるか、家庭ごとにパンフレットがあればよい。

共生プランの内容を学校や地域で学び、意見交換のできる機会を増やし、深めていくことで、現在と将来の地域共生に少しでもつながっていくのではないかな。

障がい者、高齢になれば、誰もが生活する上で何らかの支障が出てくる。また、高齢になる前から障がい者になった人では、障がいに対する自覚認識受容などが違ってくる。高齢者保険福祉計画の策定と実施に障がい福祉の観点も反映させることが必要で、障がい者団体の協力がなければ、十分に高齢福祉は進められないと考える。特に、高齢にとってコミュニケーションができないことは孤立し、認知症のリスクも高まると言われており、コミュニケーションと情報アクセスが十分に保障された高齢者福祉を進めるようにしてほしい。

障がいに限ってだろうが、各種計画や協議会等が形骸化している。各種団体等のマネジメントをしっかりとやってほしい。

当事者が声を上げられるようにしてほしい。市の空き物件、学校等、障がい児施設が利用できるようにしてほしい。

福祉のニーズは大きくなる一方である。高齢者、こども、障がいのある人はもとより、外国の人が増えていくことが予想される。また、生きづらさの範囲が昔より広がって、支援が必要であっても法律の規定から漏れるケースが増えると思われる。一番身近な行政を中心に、連携を取りながら進めることが大切だと思う。

それぞれができることをやっていくしかないと思うし、自分達も協力させていただきたいと考えている。

団体の横のつながりの充実。

初めて知ったので意見はありません。

◆その他

家族力や地域力の時代背景が昭和の時代と様変わりしており、人々の考え方も変化している中で、地域共生社会を進めていくのは大変だと感じている。今後もよろしくお願いします。

いみず地域共生プラン中間見直しに係る団体・福祉関係者調査

【結果報告書】

発行年月：令和7年6月

発行・編集：射水市 福祉保健部 地域福祉課

〒939-0294 富山県射水市新開発 410 番地 1

TEL：0766-51-6625 FAX：0766-51-6657

社会福祉法人 射水市社会福祉協議会

〒939-0351 富山県射水市戸破 4200 番地 11

(救急薬品市民交流プラザ内)

TEL：0766-55-5202 FAX：0766-55-5209